



アセットマネジメントOneが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、アセットマネジメントOneが2月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、12.73%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年1月26日。